

緊急

雇用対策と 金融保証対策等の お知らせ

～酒田市では中小企業相談窓口を設置しています。ぜひご相談ください。～

10/31～

緊急保証の対象業種が698業種に拡大

12/1～

雇用の各種助成金制度の創設・見直し

お問い合わせ先

酒田市商工港湾課	商業振興係	TEL 26-5756
	工業労政係	TEL 26-5757
酒田市社会福祉協議会		TEL 23-5765
酒田商工会議所		TEL 22-9311
酒田ふれあい商工会		TEL 52-3012
ハローワーク酒田		TEL 27-3111

■ 雇用支援のための事業主向け各種助成金について

問い合わせ先／ハローワーク酒田 TEL 27-3111

厚生労働省では、雇用支援対策強化のために、平成20年12月1日より各種助成金制度の創設や見直しを行っていますので、お知らせいたします。

中小企業緊急雇用安定助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が雇用する労働者を休業または教育訓練等させて雇用維持を図る場合に賃金等の一部を助成します。

○支給額／基準額×4/5×休業等延日数、教育訓練費1人1日6,000円

高年齢者雇用開発特別奨励金

雇い入れ日において65歳以上の離職者を、ハローワーク等の紹介により、1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れた事業主に対して、1年間で最大60万円を助成します。

特定求職者雇用開発助成金

障がい者などの方を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して、最大160万円(重度障がい者の場合)を助成します。

試行雇用(トライアル雇用)奨励金

経験不足等により就職が難しい求職者を、適正や能力を見極め、その後の常用雇用への移行等のきっかけとするため、試行的に短期間雇用(原則3か月)する場合に、1か月1人当たり40,000円を支給します。障がい者等のほか、45歳以上の中高年齢者、40歳未満の若年層等が対象となります。

介護未経験者確保等助成金

介護サービス分野における人手不足を解消するため、介護関係業務の経験を有しない者を新たに雇い入れ、継続して雇用する場合に、1年間で50万円を助成します(最大3人まで)。

地域再生中小企業創業助成金

食料品製造業、情報サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、飲食料品小売業、その他の小売業、飲食店において、雇入れを伴う創業者に対して支援します。

○創業経費に対する助成額／対象経費の1/3

(雇入れ5人以上で上限5百万円、5人未満で3百万円)

○雇入れに対する助成額／雇入れ労働者1人当たり30万円(上限100人)

■ ハローワーク酒田での派遣労働者やパート労働者への支援について

問い合わせ先／ハローワーク酒田 TEL 27-3111

○特別相談窓口の設置

早期再就職支援や雇用保険に関する相談を行っています。

○やむを得ず離職された方への再就職支援等

職業相談・紹介を実施するとともに、必要に応じて個別求人開拓を実施します。

○採用内定取消しを行おうとする事業主への指導及び学生への就職支援の実施

採用内定取消しを行おうとする事業主に対して、その回避等を強く指導します。
また、やむを得ず内定を取り消された方については、学生や生徒本人の意向を十分に踏まえながら求人情報の提供や職業相談、紹介などの支援を実施します。

■ 就職面接会の実施について

問い合わせ先／ハローワーク酒田 TEL 27-3111

○「介護の仕事」就職面談会

日 時／平成 21 年 1 月 23 日(金)午後 1 時～3 時
場 所／酒田勤労者福祉センター（酒田市緑町 19-10）
内 容／希望の事業所と自由に面談ができます。

○「ワークチャンス 2009 酒田・春」就職面接会

日 時／平成 21 年 2 月 26 日(木)午後 1 時～3 時
場 所／酒田勤労者福祉センター（酒田市緑町 19-10）
内 容／希望の事業所と自由に面談ができます。

■ 就職等でお悩みの若者やご家族の方へ

○山形県若者就職支援センター

就職・転職したい、仕事で悩んでいる若者(概ね 34 歳まで)のご相談に親身になって対応し、履歴書の書き方や面接のアドバイスまで万全のサポートをいたします。利用料金は無料で、相談内容等の個人情報には秘密厳守されますので、安心してご利用ください。

酒田市中町二丁目 5-10 酒田産業会館 1 階／TEL 21-9755 0120-219-776(フリーダイヤル)
URL: <http://www.yamaqatajob.com>

○庄内地域若者サポートステーション

学校や職場が苦手だったり、就職が難しかったり、なかなか一步を踏み出せずにいる若者(15～34 歳まで)を応援いたします。
ご本人はもちろん、ご家族やご友人、学校や職場の方からのご相談も受け付けます。まずは気軽にお立ち寄りください。出張相談やメールでの相談も行っています。

酒田市中町二丁目 5-10 酒田産業会館 1 階／TEL 23-1777
URL:<http://www.yamaqata-saposute.com>

■ 原材料価格高騰対応緊急保証について

問い合わせ先／山形県信用保証協会酒田支店 TEL 22-7644

この制度は、現在の急激な原材料の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業の実態を踏まえ、国において緊急に創設されました。対象業種が698業種に拡大され、更に認定基準が緩和されています。

これにより、市で指定業種の認定を受けると、信用保証協会の審査を経た上で、保証枠が広がり、2億8千万（うち無担保8千万円）まで保証可能となります（既存のセーフティネット保証の残高を含む）。

対象

一次のいずれかに該当する、指定業種に属する事業を行っている方—

○最近3か月間の平均売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者。

○製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

○最近3か月間（算出困難な場合は直近決算期）の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者。

■ 生活福祉資金貸付制度について

問い合わせ先／酒田市社会福祉協議会 TEL 23-5765

生活福祉資金、離職者支援資金、長期生活支援資金など生活の安定等に必要な資金の貸付による生活支援を行っています。

詳しい内容のご確認とご相談は、酒田市社会福祉協議会にお問い合わせください。

■ 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)について

問い合わせ先／酒田商工会議所 TEL 22-9311 酒田ふれあい商工会 TEL 52-3012
八幡支所 TEL 64-2428
松山支所 TEL 62-2235

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

詳しい内容のご確認とご相談は、事業所の所在する地区の商工会議所・商工会にお問い合わせください。

- 貸付対象 小規模事業者
- 貸付限度額 1,000万円
- 貸付期間 運転資金5年以内、設備資金7年